

## 令和2年第1回美郷町議会定例会

### 議事日程（第5号）

令和2年3月16日（月）午前10時開議

#### 議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 1 議案第24号 令和2年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第25号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第26号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第27号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 5 議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第29号 令和2年度美郷町水道事業会計予算

#### 陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 7 陳情第43号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情
- 第 8 陳情第45号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情

#### 追加議案

- 追加日程第1 発議第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書の提出について
- 追加日程第2 閉会中の継続審査及び継続調査について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	深 沢 義 一 君	3番	鈴 木 正 洋 君
4番	内 田 清 文 君	5番	泉 美和子 君
6番	森 元 淑 雄 君	7番	高 山 茂 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	13番	藤 原 政 春 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君
16番	澁 谷 俊 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	藤 田 信 晴 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	黒 田 逸 人 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	小 田 長 光 仁 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	木 村 光 紀 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	皆 川 信 之 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
主 査	高 橋 洋 子		

---

### ◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

### ◎議案第24号から議案第29号の委員長報告、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第24号から日程第6、議案第29号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

（予算特別委員長 熊谷隆一君 登壇）

○予算特別委員長（熊谷隆一君） 委員長報告をいたします。

3月6日の本会議において、当委員会に審査を付託されました議案第24号 令和2年度美郷町一般会計予算から議案第29号 令和2年度美郷町水道事業会計予算までの6議案の審査経過と結果をご報告いたします。

3月9日午前10時より、委員14名全員が出席し、一般会計予算について審査を行いました。

議案第24号 令和2年度美郷町一般会計予算審査では、はじめに歳入予算であります、町税のうち個人町民税算定に係る給与所得以外の年金、営業、農業の所得見込み及び固定資産税における資産の名寄せについて、入湯税を減少見込みとした原因と対策について質疑がありました。続いて森林環境譲与税の内容と使途、地方交付税における地域社会再生事業費の算定について、放課後児童クラブ利用料の減免対象者数についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

次に、歳出予算のうち、総務費関係では職員研修の具体的内容、本館、金沢の両コミュニティセンター居室改修工事後に入居する団体の負担や使用料について、地域間物販交流出店支援事業の物販開催場所、開催時期とその補助内容、学友館電算室設置工事の概要、出会い創出事業費補助金に係る事業見込み、納税貯蓄組合補助金の内容と考え方について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

民生費では、社会福祉協議会補助金の減少理由、短期集中予防サービス委託料の内容と委託先、町内1カ所で開催予定の敬老会の具体的内容について、ふれあい安心電話の設置件数、紙おむつ支給事業の対象者の要件、放課後児童クラブ支援業務においてシルバー人材を活用する理由について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

衛生費では、子育て世代包括支援センターの体制と相談事業について、墓地管理委託料と墓地整備事業補助金の内容、健康ポイント制度継続により期待する効果、総合検診料の自己負担について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

農林水産業費関係では、園芸メガ団地整備事業の計画内容、道の駅に配置する総合観光インフォメーションセンターについて、薬用植物試験栽培生育管理委託料の委託先と試験栽培の継続について、家畜排泄物処理支援補助金に関して町外受け入れ先や現在の処理能力、鳥獣被害対策について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

商工費関係では、ふるさと手作りCM大賞作品制作業務委託料の委託先、イベント等開催補助金について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

土木費関係では、雪センター負担金の内容、浄化槽設置整備事業補助金の補助額、住宅リフォーム補助金の採択要件について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

消防費では備蓄品の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

教育費関係では、自由研究コンテストの最優秀児童を研修視察に派遣する具体的内容、少年野球教室の開催時期や講師、各小学校・中学校に整備するタブレット、電子黒板の数量、小学校で購入するデジタル教科書、中学校で購入する指導者用教材について、後三年合戦みさとプロジェクト実行委員会補助金の事業内容、スポーツ少年団補助金の補助額の算定と各団の用途制約の有無、オリンピック関連事業である交流キャンプ事業委託料、聖火リレー走路等仮設委託料、ミニセレブレーション開催委託料の詳細について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

質疑終了後、議案第24号に対する討論を行ったところ、反対討論がありました。

その後、起立による採決を行った結果、議案第24号 令和2年度美郷町一般会計予算については、賛成多数で「原案のとおり可決と報告すべきもの」と決し、初日の審査を終了しました。

3月10日午前10時より、議案第25号から議案第28号までの4つの特別会計予算及び議案第29号の水道事業会計予算について、委員14名で審査を行いました。

議案第25号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計予算の審査では、国保加入者の所得状況や新規加入者数、新型コロナウイルスの相談体制や入院した場合の保険適用について、マイナンバーに係る電算システム改修の内容についての質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第26号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計予算審査では、歳入では使用料と今後の運営についての質疑があり、歳出においては、水洗トイレ改造資金融資あっせん利子補給金事業を廃止した理由について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

議案第27号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の審査では、今後の施設整備を見据えた使用料の収入について質疑があり、歳出においては、後三年地区の処理施設整備工事の概要についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算については、質疑がありませんでした。

議案第29号 令和2年度美郷町水道事業会計予算の審査では、水道への加入促進を図る区域についての質疑や、漏水の把握と対応についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

質疑終了後、直ちに討論・採決を行った結果、議案第25号から議案第29号についての討論はなく、その後、議案ごとに起立による採決を行った結果、議案第25号から議案第29号までの各会計予算は、いずれも全員賛成で「原案のとおり可決と報告すべきもの」と決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条の規定により質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第24号について、これより討論を行います。討論ありませんか。（「5番」の声あり）反対討論ですか。

まず、原案に反対者の発言を許します。5番、泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） 議案第24号 令和2年度一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

新年度町が行う住民生活向上のための予算全てに反対するものではありませんが、本予算では放課後児童クラブ利用料の値上げが行われており、賛成できません。子育てしやすいまちづくりを進めていくため、経済的負担軽減が求められているときに新たに減免制度を設けたとはいえ、利用料の引上げは子育て世代の願いに逆行するものです。また、浄化槽設備整備事業補助金が減額予算となっており、賛成できません。

今、住民の暮らしと営業は消費税増税などによる景気の悪化で深刻な打撃を受けています。新型コロナウイルス対策の影響による景気のさらなる悪化が不安を広げています。こういう時こそ、

少しでも住民の負担を軽くして暮らしを直接応援する施策を行うよう求めて討論いたします。

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。賛成討論ですか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、村田 薫君、登壇願います。

（12番 村田 薫君 登壇）

○12番（村田 薫君） 私は、議案第24号に賛成の立場から討論いたします。

令和2年度一般会計予算は総額111億439万6,000円、前年度比0.3%増、額にして3,181万8,000円の増となっています。財政健全化の取り組みを継続しながら第2次美郷町総合計画に沿って進められているものであり、いずれも住民生活に直結した各般の施策を計画的に、かつ積極的に展開された予算と考えます。

特に空き家や空き地を利用した宅地分譲、分譲住宅や賃貸住宅の整備に対して整備費や建設費の一部を補助する空き家等活用移住定住促進事業などによる移住・定住の促進を強化するための取り組み、道の駅全面改修、交流促進とともに、まちなかエリア活性化に向けた観光振興への取り組み、薬用植物栽培の推進による生薬の里美郷の確立など、産業振興に資する取り組み、また東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーやバドミントンのタイ王国代表の事前合宿に関連した取り組みなど、人口減少への対応を意識した予算ともなっております。

町長以下全職員が一丸となって最大の効果をもたらすよう期待とエールを送り、令和2年度一般会計予算について賛成の立場での討論いたします。

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで討論を終わります。

議案第24号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第24号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者13名）

○議長（澁谷俊二君） 起立多数です。よって、議案第24号 令和2年度美郷町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第25号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第25号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第26号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第26号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第27号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第27号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第28号について、これより討論を行います。討論

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第29号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第29号 令和2年度美郷町水道事業会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第29号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号 令和2年度美郷町水道事業会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎陳情第43号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第7、陳情第43号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、藤原政春君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 藤原政春君 登壇)

○教育民生常任委員長(藤原政春君) 報告申し上げます。

令和元年12月2日の第8回定例会本会議において、当委員会に審査を付託され、継続審査とな



っておりました陳情第43号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情の審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月11日、委員5名の出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、安心できる年金制度は必要であるが、陳情6項目の全てに賛成はできない。マクロ経済スライドで、その時々物価や賃金によって年金の上げ下げがあっても仕方がないし、年金積立金の株式運用は長期で見ると増加しており、将来的にも継続して運用していったほうがよい。

若い世代は年金を納めてもほとんど受け取れない。このまま続けていくと国庫負担に頼らざるを得なくなる。年金そのものが破綻するのではないか、そういう状況で年金制度を充実させるべきかどうか疑問だ。

年金は生活に欠かせない必要なものであるから、趣旨はわかる。

また、平均寿命が伸びて70歳まで働ける人も多くなっている。社会保障制度を改革して支給年齢を70歳まで引き上げることを考えるべきだという意見がありました。

採決したところ、趣旨採択すべきもの2人、不採択すべきもの2人となり、趣旨採択・不採択が同数となったため、美郷町議会委員会条例第16条第1項の規定により、委員長が「不採択すべきもの」と決しましたので、ご報告いたします。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第43号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第43号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者1名）

○議長（澁谷俊二君） 起立少数です。よって、陳情第43号 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情は不採択とすることに決しました。

---

◎陳情第45号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、陳情第45号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、伊藤福章君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 伊藤福章君 登壇）

○産業建設常任委員長（伊藤福章君） それでは、私から産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

令和2年3月3日の第1回美郷町議会定例会において、当委員会に審査を付託されました陳情第45号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情の審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月11日、委員5名の出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、最低賃金の地域格差があり、地方はますます大変な状況になっている。最低賃金の改善と全国一律制を求めていく、この運動を実現することは地方の活性化につながる。

国が中小企業に手当てすることは大事なことである。

地方でも業種によっては労働者不足といわれている。最低賃金を引き上げることで労働力を確保することも考えられるので、願意は妥当だ。

最低賃金の地域格差をなくすことで東京など首都圏への人口流出が避けられる可能性に期待できる部分がある。

中小企業、小規模事業所の中には企業努力で賃金を上げている事業所もあり、一方ではできるだけ賃金を抑えようと最低賃金で雇用している事業所もあり、それらを国が一律に特別補助することはいかなものかと思うが、最低賃金の改善を求める陳情は採択もやぶさかではないなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの4人となり、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第45号について、これより採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第45号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、陳情第45号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩します。

(午前10時30分)

---

(午前10時31分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前10時31分)

---

(午前10時32分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### ◎発議第1号の上程、表決

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第1、発議第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

---

#### ◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第2、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(澁谷俊二君) 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時34分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和2年3月16日

美郷町議会議長      澁谷 俊 二

署 名 議 員      藤 原 政 春

署 名 議 員      深 澤      均